



救急の日（9月9日）救命講習会を開催



消防本部・保健福祉センターでは救急の日に伴い、心肺蘇生法・止血法や自動体外式除細動器（AED）の講習会を実施しました。

83人の参加者は、訓練人形を使って心肺蘇生法を繰り返し行うなど正しい応急手当を熱心に学びました。

※AEDとは、心臓がけいれんを起こすと血液が全身に送れなくなるため、電氣的ショックを与えてけいれんを取り除く医療器具です。

消防協力者へ感謝状



消防本部では、8月20日に発生した火災に際し、迅速適切な消火活動によって火災を初期段階で消火し、延焼防止と被害の軽減に尽力された功績に対し感謝状を贈呈しました。

受賞者 庄司 政子 様
庄司 美代 様

五條市消防本部 ☎22・3310

10月は **市・県民税（第3期）** の納期です。
国民健康保険税（第4期）

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。
納税は便利で確実な口座振替（自動払込）をご利用ください。
各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合先

税務課徴収係 ☎（内線259、260）

保険課保険税係 ☎（内線266、368）